

## 【事案発生の経過】

### 1 誤った開票結了数値に至る経過

#### (1) 無効票の誤認 (+ 5 0 0 票)

- ① 総務者は、本来であれば審査担当の報告に基づいて自身で実際の票数を確認すべきところ、無効票の確認を効率よく行うため、進行担当に対して審査担当にある無効票の票数を確認しておくよう指示した。
- ② 指示を受けた進行担当が審査担当の作業スペースに行った際には、審査（有効・無効を判定する作業）が終わり、仕分けされた票を計数機で数える作業中であった。そこには、計数機の横にイチゴパックに入れた有効票であるしげもと票 6 3 7 票（1 0 0 票束 6 束と 3 7 票）の上に、重ねてイチゴパックに入った状態の「単に雑事を記載した無効票」<sup>注</sup> 5 1 4 票（1 0 0 票束 5 束と 1 4 票）が置かれていた。
- ③ 進行担当は、上のイチゴパックに入った「単に雑事を記載した無効票」5 0 0 票（1 0 0 票束 5 束）と「無効投票計算書」に 1 4 票と記載があった端数票を確認し、その下のイチゴパックにあるしげもと票（6 3 7 票）を同じく「単に雑事を記載した無効票」5 0 0 票束と思い込んで計 1, 0 1 4 票と誤認し、無効票の合計を 2, 1 3 1 票（5 0 0 票多くカウント）とする誤った「無効票集計表」を作成し総務者に渡した。

注：「単に雑事を記載したもの」は、例えば、いたずら書きや意見などが書かれたもので、無効票の種別のひとつ。

#### (2) しげもと票の誤認 (△ 5 0 0 票)

- ① 総務者と得票計算担当の総括者は、開票中間速報済みで得票台に置かれた 3 0, 0 0 0 票（5 0 0 票束 6 0 束）と、結了速報に向けて得票計算処理済みの 5, 0 0 0 票（5 0 0 票束 1 0 束）の合計 3 5, 0 0 0 票を確認し、3 5, 0 0 0 欄まで押印されている得票計算簿と照合した。
- ② 総務者と得票計算担当の総括者は、手元にある端数票（1 6 3 票）を見て、残りは 5 0 0 票束にならない端数票として処理できると意識しながら、得票計算担当に審査担当から運ばれてくる有効票を端数票（1 6 3 票）に加えて最終的な得票数を出すよう指示した。
- ③ 得票計算担当は、審査担当から有効と判定されたしげもと票（6 3 7 票）が運ばれてきたため、手元にあった端数票（1 6 3 票）と合わせて 5 0 0 票束と 3 0 0 票束をつくり、5 0 0 票束の上 に 3 0 0 票束を重ねて得票計算処理済みのカゴに置いた。
- ④ ところが、総務者と得票計算担当の総括者は、審査担当から 5 0 0 票を超える有効票が運ばれてくることはないと思い込んでいたため、得票計算担当が作成した「得票計算簿」（3 5, 5 0 0 欄まで押印し端数票数を 3 0 0 票と記載）を確認することなく、票束の上にある「有効投票計算書」に書かれた端数票数（3 0 0 票）のみを見て、5 0 0 票束を見落としてしまった。

- ⑤ そのため、総務者と得票計算担当の総括者は、審査担当から有効票が運ばれる前に確認した 35, 000 票に端数票 300 票を加えた票数がしげもと候補の得票数であると誤認し、35, 300 票（500 票少なくカウント）とする誤った「開票速報集計表」を作成した。

### (3) 調整担当の確認漏れ

- ① 総務者が調整担当に、自身が作成した「開票速報集計表」（△500 票誤認）と進行担当から提供された「無効票集計表」（+500 票誤認）を併せて手渡し、候補者ごとの有効票と無効票の合計が投票総数と整合するか確認を行うよう指示したところ、投票総数とほぼ整合することが確認できたため、調整担当は総務者に整合すると報告した。
- ② 一方で、調整担当のもとには審査担当から報告を受けた正しい「無効票集計表」（合計 1, 631 票）があったが、調整担当は総務者から手渡された「無効票集計表」を正しいものと認識し、票数の違いについて確認を行わなかった。

### (4) 結了速報時の確認漏れ

- ① 総務者は調整担当の報告を受けたのち、本来であれば、結了数値として報告する内容に誤りがないか候補者ごとの「得票計算簿」や集計済みの票束を確認すべきところ、それを怠り、仮結了に進んだ。
- ② 市選管から仮結了確認済みの連絡を受けた後、総務者は誤った数値の「開票（仮結了）速報票」を持って開票管理者等に説明し了解を得たのち、得票計算担当と審査担当にそれぞれが留めているすべての票を得票台に運ぶよう指示した。
- ③ 総務者と得票計算担当の総括者は、得票台に置かれたしげもと票が 35, 800 票、無効票が 1, 631 票運ばれていたが、それを確認しなかった。

## 2 事案発覚からその後の対応

### (1) 発覚

- ① 総務者は、0 時 24 分に結了処理し、開票所内で開票結果を朗読した際、得票計算担当から、しげもと票が 35, 300 票ではなく、35, 800 票であるという指摘を受けた。
- ② 総務者は指摘を受けてすぐに得票台にあるしげもと票と得票計算簿を確認し、35, 800 票が正しい数値であることがわかったため、調整担当に票数の齟齬について確認するよう指示した。
- ③ 指示を受けた調整担当は、審査担当が作成した「無効票集計表」の合計が 1, 631 票であることを確認し、総務者に報告した。
- ④ 報告を受けた総務者は、得票台にある無効票を確認したところ、1, 631 票であることがわかり、しげもと票△500 票、無効票+500 票の誤認が発覚した。

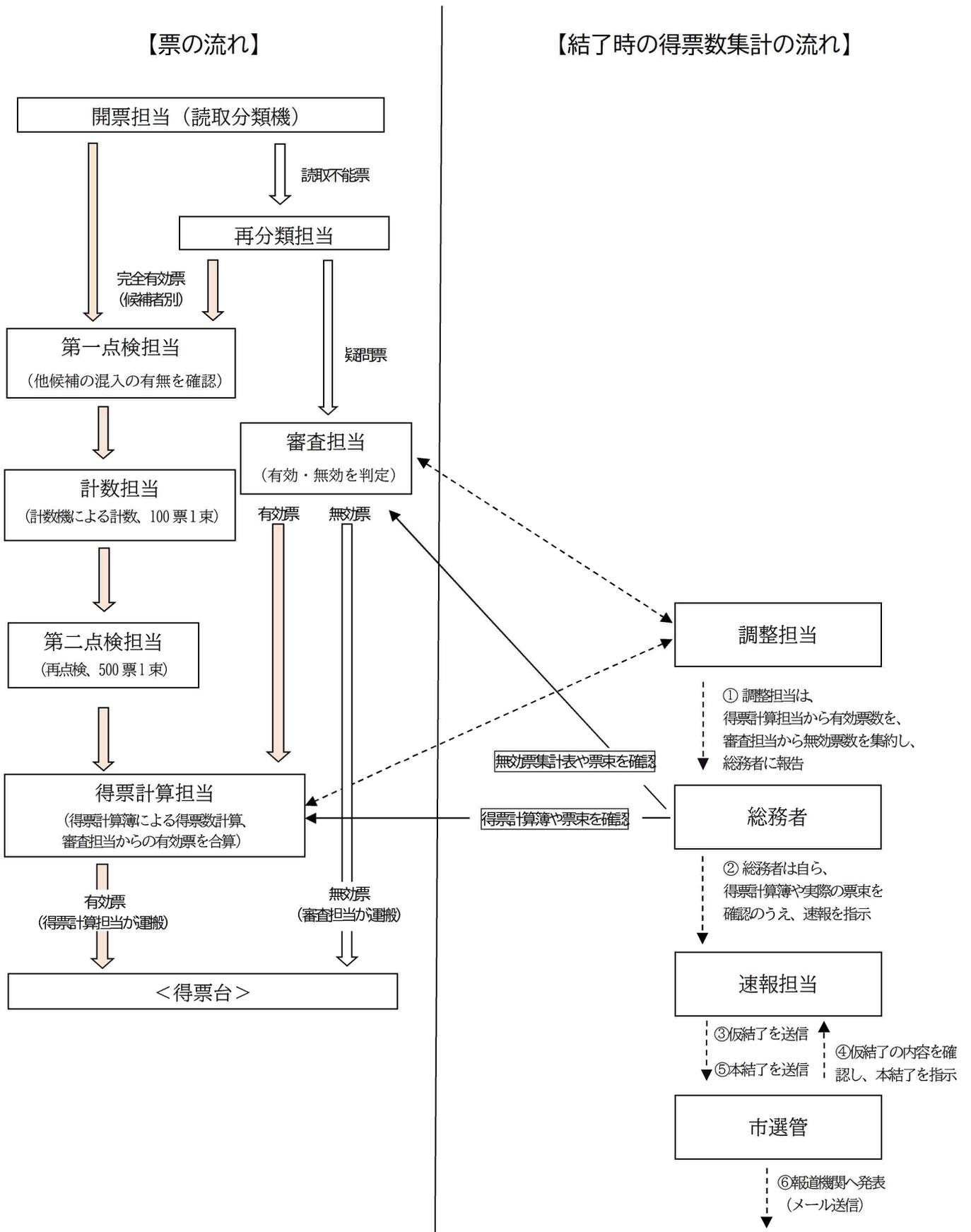
(2) 対応

- ① 総務者は、開票管理者や立会人（小選挙区）に対して「開票終了したあとではあるが、数値の訂正が必要になる可能性がある。」と伝え、待機いただくよう伝えた。
- ② 総務者は、調整担当が市選管と電話で協議し開票終了数値の訂正手続きを進めた後、開票管理者等に訂正内容を説明し了解を得たため、同日0時58分に結了数値を訂正し、改めて開票管理者に結了を宣言いただいた。

<添付資料>

- （参考資料1）あるべき開票事務の流れ（伏見区開票区・小選挙区）
- （参考資料2）今回の開票事務の流れ（伏見区開票区・小選挙区）
- （参考資料3）伏見区開票所設営図（令和8年2月8日執行衆議院選挙・国民審査）

あるべき開票事務の流れ (伏見区開票区・小選挙区)



今回の開票事務の流れ (伏見区開票区・小選挙区)

